

## 令和7年度高齢者等新型コロナワクチン定期予防接種自己負担額の見直しについて

### 1 経緯

令和7年4月に、高齢者等新型コロナワクチン定期予防接種に係る国からの助成事業廃止の連絡を受け、各自治体が改めて自己負担額の見直しについて検討を開始したことから、本市においても、他都市の状況を調査し、これらの結果も参考に当該自己負担額について、次のとおり変更する。

### 2 変更内容（市民税課税世帯の自己負担額を減額）

	当初	変更後	差額
自己負担額	11,600円	6,900円*	△4,700円
市助成額	4,000円	8,700円	4,700円

\*国が示した自己負担額の上限額及び標準的なワクチン代の値上がり分を考慮

### 3 他都市の状況（令和7年7月末時点）

中核市、道内主要市及び近隣町（76市町）に調査したところ、市民税課税世帯への自己負担額は、次のとおりであった。

4,000円未満	4,000円 ～5,999円	6,000円 ～7,999円	8,000円 ～9,999円	10,000円以上	検討中
7か所	26か所	12か所	3か所	7か所	21か所

※平均 6,218円

### 4 令和6年度の接種状況

- (1) 被接種者数 22,349人 (課税：非課税=5:5)
- (2) 接種率 19.95%

### 5 予算措置

新型コロナワクチンは令和6年度より定期接種となったため、令和7年度の予算編成時は実績がなかったことから、当初予算においては、接種率を令和6年度予算と同様に39%とし、国の助成がないものとして、市民税課税世帯への市助成額4,000円、自己負担額11,600円として総額3億7千450万8千331円を計上した。

今回、自己負担額を見直すに当たり、令和6年度の実績にインフルエンザワクチンの変動幅約5%を加え接種率25%、市助成額8,700円、自己負担額6,900円と算定したところ、当初予算内において対応できる見込みであることから、新たな予算措置は講じない。